

市立病院建設検討特別委員会 会議記録

1 日 時 平成26年3月24日(月)午後3時15分開会

2 場 所 特別委員会室

3 出席委員
委員長 中川英孝
副委員長 城所正美
委員 原裕二
委員 関根ジロー
委員 石川龍之
委員 杉山由祥
委員 山沢誠
委員 伊藤余一郎
委員 杉浦誠一
委員 末松裕人
委員 平林俊彦

5 出席理事者 別紙のとおり

6 出席事務局職員
事務局 長 笠原祐一
議事調査課 長 染谷稔
庶務課 長 岡田道芳
議事調査課 長 補佐 原島和夫
議事調査課 主幹 窪川栄一

7 会議に付した事件

議案第87号 松戸市立新病院建設事業における設計・施工一括発注公募型
プロポーザル審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について

8 会議の経過及び概要

委員長開議宣告

市長挨拶

議事

傍聴議員

海老原 弘 議員 安藤 淳子 議員 大橋 博 議員

宇津野 史行 議員 山中 啓之 議員 岩堀 研嗣 議員

中田 京 議員 二階堂 剛 議員 桜井 秀三 議員

傍聴者 4人

中川英孝委員長

市長より御挨拶願います。

市長

市立病院建設検討特別委員会の開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本委員会に付託されました議案第87号につきましては、再度プロポーザルを実施し、最も優秀な提案者等を特定するために必要な条例改正について、今定例会に追加提案したものでございます。委員各位の御質疑に対しまして、関係者より御説明申し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

中川英孝委員長

ありがとうございました。

これより議事に入ります。

議案第 87 号 松戸市立新病院建設事業における設計・施工一括発注公募型プロポーザル審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について

中川英孝委員長

議案第 87 号、松戸市立新病院建設事業における設計・施工一括発注公募型プロポーザル審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について理事者の説明を求めます。

病院建設事務局次長

それでは、議案書の 1 ページをごらんください。議案第 87 号、松戸市立新病院建設事業における設計・施工一括発注公募型プロポーザル審査委員会条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明させていただきます。

提案理由につきましては、議案書に記載のとおり、松戸市立新病院建設事業における設計・施工一括発注公募型プロポーザルを実施した結果、提案予定事業者が全て辞退したことから、再度プロポーザルを実施し、最も優秀な提案者及び同者の次に優秀な提案者を特定するため御提案するものでございます。

続きまして、3 ページでございます。参考資料の条例案新旧対象文書でございます。今回、改正お願いいたしますのは、第 5 条の任期及び附則第 2 項の条例の執行日について、それぞれ平成 26 年 3 月 31 日を平成 27 年 3 月 31 日に改めるものでございます。

当該審査委員会につきましては、昨年実施いたしました同プロポーザルにおける募集要項、技術提案項目等の審査、提案候補者の選定、最も優秀な提案者等の特定を行うため設置したものでございますが、冒頭で御説明申し上げましたとおり、同プロポーザルの提案予定事業者が全て辞退したことから、新病院建設事業の再スタートに向け、本特別委員会の方策について御協議をいただいているところでございます。

本改正案につきましては、本特別委員会におきまして今後の方向性についての結論については至っていない状況ではございますが、再発注の方向性が示された際には、関係する手続等による時間のロスを極力排し、一刻も早い再公募を実現するため、当該審査委員会委員の任期及び条例の執行日を 1 年間延長するものでございます。

以上、提案理由について御説明申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

【質 疑】

伊藤余一郎委員

先ほどの質疑等の関連もあるわけですが、いわゆる免震構造で、あくまでもプロポーザル方式でやっていくんだという答弁でしたよね。そうするとこれ、私も実は免震構造ができる企業というのはどこどこだという、その辺について確認をしているわけではないんですが、仮に大手 5 社のうち 3 社が前回辞退された。この 3 社の中で 2 社は免震構造ができるところだとしても、もう 1 社はできない可能性が高いわけですね。多分そうだろうと言われている。この辺の問題については、確認もしていないのにあくまでも免震構造でやるんだということを断定できるのかという疑問なんです、その点について改めて伺いたい。

それから、極めて単純なことなんだが、最も優秀な提案者及びそれに次ぐ優秀な提案者というのは、具体的には「優秀な」という項目は何を示すのか、それを改めて伺いたい。

中川英孝委員長

免震構造の特許について、もう少し詳細に説明したほうがいいですよ。

病院建設事務局技監

1点目の免震構造の関係でございますが、まず、今回参加の申し出がございます3社でございますが、当然スーパーゼネコンということでございます。ただ、私どもが求めていますのは、施工実績の中でいわゆる免震を有している建築物を施工した実績ということを求めていますので、これには当然該当しているということでございます。この免震構造そのものはですね、ゼネコンが持っている技術という部分もちろんありますし、免震構造としてメーカーが特許なりを持っているということもございますので、それらを利用することで他のゼネコンもその免震構造の工事をするということができるといってございます。

ですから、先ほど本会議の中で大橋博議員が何社か名前を挙げられて、そこしかできないんじゃないかというような御指摘があったようでございますが、決してそのようなことではないというふうに私どもは考えてございます。

それからもう1点、最優秀提案者の「優秀」というのは何を評価するのかということでございますが、これは私どもが募集要項の中で定めております評価項目というものがございまして、その評価項目に沿って点数化してそれを最優秀提案者、もしくはそれに次ぐ者の選定をするということでございます。

伊藤余一郎委員

私が聞いているのは、評価項目をもって聞きたいのではなくて、その最優秀とする評価項目は何なんだろうという具体例について伺いました。

それからね、今の答弁ですと、免震構造については決して大橋博議員が言った3社ではないんだと、さらにほかでもできるんだということを一応確認されているということですね。では、念のために伺いたいんですが、5社、すなわち鹿島、竹中、清水、大成……（「大林」と呼ぶ者あり）大林じゃないんだよな。どこだ、ちょっとぱっと出てこなくなっちゃったな。それ以外に、準大手と言われる企業がありますよね、たくさんね。そうすると、免震構造をやっているのは準大手も含んで一定の数があるんだということいいんですか。

病院建設事務局技監

まず、1点目の評価項目でございますが、これにつきましては、前回のプロポーザルを実施したときにそれぞれ示してございますので、項目の中には施工業者としての能力であるとか、あるいは技術力、あるいはその他にいろいろ、もろもろ幾つかの項目ございます。これにつきましては、それぞれ評価するための視点もきちんと定めておまして、これに沿った形の中で各委員が評価をさせていただいて、それで合計点で最終的な形で結果として優秀なものが選ばれてくるというふうな形でございます。

それからもう1点、準大手というゼネコンが免震構造を施工実績として持っているかどうかということですが、これは有しているというふうに私どもは思っています。

伊藤余一郎委員

大体わかりました。多分可能だろうと、免震構造はできるだろうということですね、一定の企業はね。

それから、今回は1年間のプロポーザル方式に伴う期間を延ばすという、単純に1年延長するわけですが、だからと言って1年間ゆっくり、のんびりやっているわけにいかないと思うんです。何よりも、そうでなくても現時点で考えられるのは、工期が遅れるだろうと言われている。それはできるだけ避けたい、最小限に抑えたいというのが私たち全体の願いだろうと思うんですね。

そういう点では今回、プロポーザル方式で応募してきた金額が価格の上限を示さないということが非常に大きな課題ではあるわけですが、当局としては、なおかつその上でもこの辺でとどめたいという腹づもりというのはあるはずなんだよね。その腹づもりというのはどういうふうにお考えなのかが1点。

それからですよ、技術的にも一定満足するということになれば、応募の最優秀、あるいは2次の優秀を決めるとするわね。そして、その作業というのは、それこそ今度の条例が通ったら早速あしたからというか、進められるわけであって、どうなんですか。どの辺ぐらいに、つまり3か月とか6か月とか以内ぐらには方向を決めたいというぐらいの腹づもりはあるんですか。それとも、1年間かけてやるということなんですか。

病院建設事務局技監

腹づもりのところの額ということでございますが、その辺もまだ私どもも具体的に調査に入っている段階ではございません。したがって、ここで軽々にその額を申し上げるということにはちょっと控えさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、極力抑えて圧縮していきたいというのは今も昔も変わってございません。

それから、もう1点目のスケジュールでございますが、このスケジュールにつきましても、当初平成29年3月の開院を予定しておりました。これになるべく近づけるための努力を最大限に私どもも力を合わせて取り組んでいくという決意だけを述べさせていただいて、お酌み取りいただければと思っております。

伊藤余一郎委員

私は市長に伺います。今のような考え、今のような問題、すなわちこの病院を一日も早く建設に着手し、そして完成を目指す。最大の課題だろうと思います。だからといって、際限ない高いものでは困るわけで、前回のこの会で出された136億円プラスの20億、40億、60億、80億円になった場合、プラスされた場合どのぐらいかという詳細なデータが出ましたね、収支シミュレーションも含めて。それらを考えた場合に、市長としてはこの上限価格というものは、仮に今度優秀企業が同一企業だとすると、金額の点では私はやっぱり問題を含むだろうと。

つまり、際限ない上限に近づいてしまうんじゃないかと。少なくとも応札を返上してきたわけだから、同一の企業を選ぶということは普通はあり得ないわけですね。そこで、準大手なども含めて検討されるのかもしれないけれども、最小限に金額を抑えていくということと、最も技術的に満足させるということを考えなきゃいけないと難しいことだとしても、やはりこちら側の姿勢というのが必要だろうと思うんですが、市長はその辺どうお考えですか、工期も含めて。

市長

前回提案して3社が応募してきたわけですがけれども、最終的には辞退されたということで、我々としては、担当のほうからお話ししましたように、公募の対象企業を増やして、できるだけいろいろなところから提案をいただいて、それを比較検討して技術的な面、あ

るいは価格の面、その他いろいろな面で検討し、一方で経営的な面で今後どこまで努力できるかどうかも含めて、そういうものを最終的に整理したところで皆様方に提案させていただきたいということで、現時点において価格が幾らになるかというのはマーケットそのものがちょっとわかりませんので、そこはもう、今の時点では持っておりません。

平林俊彦委員

今の伊藤余一郎委員の発言の中で、上限の価格を定めないということをもう容認しているような言い方なんですけど、この委員会では上限の価格を定めないということについては1回も議論していません。ですから、このことについて発言するということについては問題だと思います。今回のプロポーザルの審査の委員会条例についてだけ審議していただいて、上限価格を定めるのか、定めないのかということは、その後できちっと議論して決めていただきたい。

伊藤余一郎委員

ここではないんだという意味ね。

平林俊彦委員

全く上限価格を定めないということについては、我々全く議論していないんですよ。

伊藤余一郎委員

いや、この前の委員会でやっていますよ。

平林俊彦委員

いやいや、やっていない、やっていない。

伊藤余一郎委員

やっていますよ。

平林俊彦委員

説明はあったよ、そういうこともやりたいというようなことはあったけれども……

伊藤余一郎委員

だから、説明が……

中川英孝委員長

ちょっと待って。まず、伊藤余一郎委員、質疑だけ終わらせてください。

伊藤余一郎委員

はい、わかった。ちょっと今の市長の答弁というのは頼りがないですよ、はっきり言って。決意を述べてほしいということですよ。万が一にも値段が厳しい、合わないなどということで、その場合というか、要するに今度1年延長して、さらに延長なんてことはあっちゃいけないと思うんですよ、これは。その辺のことについてどうなんですかということです。

市長

これは執行部も議会の皆さんも同じ思いで、早くいかにこの病院をつくっていくかということで方向は一緒だというふうに思っています。内容についても議会のほうで一応方針はいただいたということですから、我々執行部としてはそれにできるだけ近いところでどうやって案をつくっていくか、そして特定な事業者を選んでいくかということが今我々に課された一番大きな課題だということで、今一生懸命やっているということだと思います。

中川英孝委員長

いいですか。それで、平林俊彦委員の話、もう1回。

平林俊彦委員

前回のこのプロポーザルの委員会を継続したいと、それで追加議案を出したいんだというお話は何いました。ただ、そのことだけであって、上限を定めるか、定めないかということについては全く我々は報告を受けているわけでもありませんし、この委員会の中で議論をした覚えはありません。全くありません。そのことについて私、オーケーと言った覚えもありません。ですから、そのことについては私は上限を定めないということについては別途やっていただきたい、こういうふうに思います。

中川英孝委員長

今、平林俊彦委員の発言につきましては、このプロポーザル公募方式の募集要項の内容に入った議論なんですよね。確かにそういう意味で言えばそうだろうけれども、おおむね執行部のほうは基本的に上限枠を外すことがいだろうという一つの提案の中に入っているように思うんですけれども、それはどうですか。その次にもう一度特別委員会にかけて、この上限枠を撤廃するという話については、もう一度やる考え方持っていますか。

病院建設事務局審議監

まず、今回の議案のお話でございますが、平林俊彦委員のおっしゃったように期間を1年間延長させていただきまして、それを糧に、今いる委員が全て継続でやってくさるといいんですけれども、中には交代とかということも考えられますので、そういった人選とといったものをやるがためにはバックボーンとなる条例が、期間設定ができていないといけないというのが我々の意図でございます。

それともう一つ、我々がこの3月に2回にわたって特別委員会を開いていただきまして、上限価格を設定しない提案でのデザインビルドを御提案させていただいております。その背景や選択肢については御説明させていただいたとおりでございますし、私どもはその方法が今一番いいと思っております。今後ともその方向で進めさせていただきたいと思っておりますが、まだ委員に十分御理解、また意見交換といえますか、そういうものがないというのも一方の事実ではあるかと思っております。

ただ、我々は粛々と準備は進めさせていただきながら、情報提供していく過程の中で、今私が申し上げましたデザインビルド、上限提案価格の設けない方法でございますけれども、進ませただけならばと思っております。

平林俊彦委員

この条例についての質疑ですから、私は条例についてだけ質疑をしたいと思っていたんですが、もしその中に上限を定めないでやるプロポーザルも一緒に提案されているんだと、

こういうことであるとすれば、根本から考え直さなきゃいけないということですので、もう質疑する必要もありません。反対だ。

石川龍之委員

1点だけ、任期が1年間延びるという条例なんですけれども、その間に何としても決めていくというおつもりなんでしょう。要は、松戸市の今病院建設事務局というのがありますね。今回デザインビルド方式を提案された優秀な病院建設事務局審議監とかも退職された。今回病院建設事務局長が、一番情熱持って当たっている人が今度退官されるということで、普通の民間企業ではこういう最大の会社の、例えば「プロジェクトX」みたいなもんですよ。

こんな難しいのをやるには、社長が3年間命懸けでプロジェクトとしてつくって、その総大将を決めて、何としてもそれで達成しろと。それで命懸けでやるわけですよ。例えば、青函トンネルで途中岩盤にぶつかったようなもんですよね。誰がこの固い岩盤をぶち破るんですか、執行部なんです。黒部ダムもそうです。こんな状況で総大将が変わると。私はこんな優秀な総大将変えたくないんだけど、しょうがない、変わるんだろうけど。だけど、前病院建設事務局長とか病院建設事務局長とか、オブザーバーとか、何としてでも相談役で残したほうがいいと思うんですよ。それで局長、次になる局長には最後までやらせると。最後まで達成してもらおうというようなことで体制組まないよ。

要するにお役所仕事なんだよ、これは。2年で変わるとか3年で変わるとか、人事が変わる。こんな病院建設事務局には皆さん来たくないでしょう、本音は。だけど、これを達成するのは相当な情熱を持って当たらないと、この岩盤は崩せないですよ。誰が情熱持ってやり遂げようとしているんですか、ここの中で。これ、やれるんですか。こんな条例なんていうのは、日数、任期を1年延ばすだけです。私は市長の在任中、なんでこれが決められなかったのかなと市長に言ったんです。市長がやるべきでしょう、この4年間で。やれなかった。それは執行体制が弱いんですよ。政策実現能力が弱いんですよ。こんな1年延ばすというのは、それは延ばしますよ。誰がこれ決めていくんですか。皆さんに執行権があるんです。

ちょっと言い過ぎたかもしれないけれども、そういう情熱を持って、病院建設事務局が総力挙げて団結してぶち壊していくと、壁に当たったんだから。私は座礁したと言ったよ。座礁したんだよ、これは。どうやって浮かび上がらせるんだ。これは本当難しいと思うよ。だけど、皆さん本気になってこれをやり遂げるという意味が本当にあるかどうかを感じ取れないですよ。

私は、前病院建設事務局長みたいな人は相談役で残してあげてもいいと思うよ——ごめんなさい、言い過ぎた。

いいんだけど、公務員の人事だから、あんまりその先まで言い過ぎるとあれだろうけれども、民間企業上がりの市長なんだから、これを本当にやるとしたら、民間では相当大変なプロジェクトですよ。そして本当に何十時間も残業しながらぶっ潰していくんですよ、問題が起きたら。だから、そこの部分をよくよく考えて、この条例には私はしょうがないだろうと思っていますけれども、よろしくお願いします。

中川英孝委員長

委員長のほうからちょっとお願いをさせていただきたいと思いますけれども、前回までの特別委員会で議論してきたことにつきましては、公募型プロポーザル方式について引き続きやっていきたいと。いわゆる実施設計方式じゃなくて、この形でやっていきたいと、

こういうことについての説明があったと思います。そのことについては皆さんの同意をいただいたのかなと思っておりますけれども、今、平林俊彦委員のほうから、この公募方式の内容について、つまり上限は撤廃した内容は承認していないと、こういう議論がありましたから、当面ここの委員会においては、期限を1年間延ばす、こういうことについての合意だけをひとつしていただいて、内容については今後もう少し詰めさせていただくと、こういうことで了承していただいて、この条例案については一応御同意いただけませんか。よろしいでしょうか。

平林俊彦委員

そうしましたら、先ほど答弁なさった執行部のほうの答弁を変えてください。撤回をしてください。この中に上限価格を定めないということが入っているんだということですから、それは撤回をしていただきたい。

病院建設事務局審議監

先ほどのご質疑に対する答弁も、ちょっと舌足らずで申しわけございませんでした。ただいま中川英孝委員長のほうから、今回のこの条例提案につきましては、期限を1年間延ばすというその論点だけであって、それ以外のものについては継続して審議するんだということがございました。私も先ほどちょっとその意味も込めたんですけども、自分自身、事務局としてはデザインビルドを進めていきたいという気持ちをちょっと言ったままでなんですが、不十分で申しわけございませんでした。よろしくお願いします。

杉山由祥委員

要は、前に進めなきゃいけないから、これは認めなきゃいけないのはわかりますと。ただし、それがなし崩しに全部オーケーじゃないんだよということも理解はしていただいたというので理解しました。じゃあ、今後のスケジュールをちゃんと教えてください。いつになったら提案がなされて、いつになったら私たちが最終的に決断ができるのか、スケジュールを教えてください。

病院建設事務局審議監

公募のスキームにつきましては、この条例でございますように審査委員会のほうで最終的に決定になります。それに出すためのたたき台、また、その委員をどなたを人選するかがということがございます。まだ条例も通っていない中で、次のアプローチは現実的にはまだとっておりませんので、あす以降、具体的な動きに着火しながら、できるだけ早い時期にということしか、ちょっと今では申し上げられないかと思えます。

中川英孝委員長

わかりました。いずれにしても、急を要することですから、我々委員会のほうも随時そうした意見を受けますので、ぜひひとつ前向きに我々も対応させていただきますので、皆さん方のほうもよろしく対応していただきたいと思えます。

杉山由祥委員

だったらこれ、1年じゃなくて2年にしておけばよかったんじゃないですか、延ばすの。まただめだったとき、どうするんですか。そういうことになっちゃうでしょう。

じゃあ、要望だけ。一日も早くやってほしいのは今までも一緒に言っていたし、やって

きてくれとずっと言ったのをやってきたのはあなたたちなんですということを最初に言っておいて、市議会議員選挙までには出してください。市長選挙、市議会議員選挙挟んでややこしくなりますから、よろしくお願いします。

原裕二委員

ちょっとだけ確認させてください。今までいろいろ聞いていまして、上限価格を定める、定めないというのは別途議論して、今回は1年延長するだけのことだということですよ。その上限価格を定めないということイコール募集要項の条件、これは別途相談する。だから、上限価格だけを後で審議するのではなくて、今言われた募集要項を緩和するわけですよ、少し。それについても後で我々と相談すると、こういう解釈ですか。

中川英孝委員長

そのとおりです。当初からそういう予定だったんです。

病院建設事務局技監

募集要項の中身、いわゆる実績だとかという部分があるわけですが、これら含めて募集要項の中身については、プロポーザル審査委員会が決めるべき事項で、これは私たちが決める事項ではないんですね。ですから、そういう面ではお知らせする時期についてはちょっとタイミング的に難しいところがありますけれども、支障のない範囲内で御報告はさせていただきたいと思っております。

【質疑終結】

【討論なし】

【採 決】

簡易採決
原案のとおり可決すべきもの
全会一致

【書記審査結果報告】

委員長散会宣告
午後4時50分

委員長 署名欄	
------------	--